

## I 教育行政

### 1 教育委員会の概要

教育委員会は教育長及び委員からなる合議制の機関で、広島市教育委員会は教育長及び5人の委員で構成されている。教育長及び委員は市長が市議会の同意を得て任命する。

教育長及び委員は、定期的、臨時的に会議（教育委員会議）を開き、広島市の教育の方針や施策を決めている。

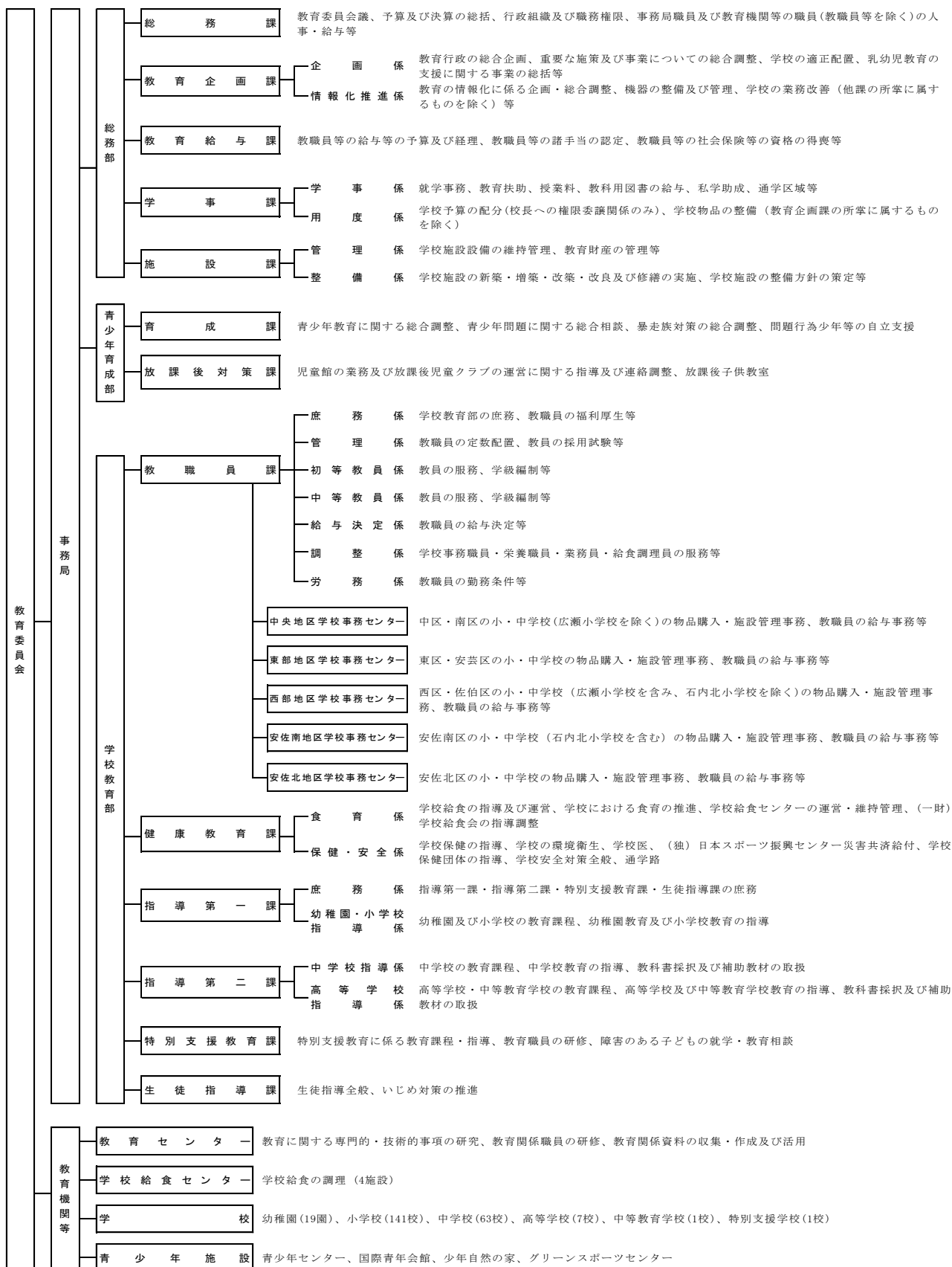
#### 【現在の教育長及び委員】

|                                            |                                                                                                                                               |                          |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>教育長<br/>(H29. 4～)</p>                   | <p>糸山 隆(いとやま たかし)</p>                                       | <p>委員<br/>(H29. 7～)</p>  | <p>秋田 智佳子(あきた ちかこ)</p>  <p>弁護士</p>                        |
| <p>委員<br/>(H24. 10～)<br/>教育長職務<br/>代行者</p> | <p>井内 康輝(いない こうき)</p>  <p>特定非営利活動法人<br/>総合遠隔医療支援機構 理事長</p> | <p>委員<br/>(H30. 4～)</p>  | <p>伊藤 圭子(いとう けいこ)</p>  <p>広島大学 大学院<br/>人間社会科学研究科 教授</p> |
| <p>委員<br/>(H24. 10～)</p>                   | <p>栗栖 長典(くりす ながのり)</p>  <p>広島大学 監事</p>                     | <p>委員<br/>(H30. 10～)</p> | <p>西 敦子(にし あつこ)</p>  <p>山口大学<br/>教育学部 教授</p>            |

## 第1章 教育行財政

## 2 教育委員会の組織図

教育委員会の組織図(令和3年度)



### 3 広島らしい新しい教育の推進

広島市 21 世紀教育改革推進総合プラン検討会議の提言を踏まえ、『心身ともにたくましく、思いやりのある人』を育むため、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、個性を生かす教育を推進するとともに、社会の変化に対応する特色ある教育活動の展開や、楽しく学び合い活動することができる教育環境、教育条件の整備・充実、学校、家庭、地域社会の連携の強化など、広島らしい新しい教育を推進・充実するための事業を実施する。

#### 1 子どもたちに基礎・基本の学力を身につけさせる教育

##### (1) 少人数教育の推進

児童生徒の発達段階や教科の特性を踏まえて、少人数教育による個に応じたきめ細かな指導を進めることにより、基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図る。

##### 【令和3年度の実施状況】

###### ① 少人数学級の実施

- ・ 小学校全学年及び中学校1年生を対象に学級規模を35人以下とするため、必要となる臨時的任用教諭を配置し、35人以下の少人数学級を実施。（小学校1、2年生は国の学級編制の基準により35人以下の学級としている。）
- ・ きめ細かな教育推進のための広島市立小学校・中学校臨時的任用教諭について、小学校は133人を採用し、79校に配置。中学校は32人を採用し、31校に配置（5月1日）。
- ・ 令和4年度（小学校3～6年生）に必要な小学校教諭、中学校教諭を採用するための選考試験を実施（11月20日、21日）。

###### ② 少人数指導の実施

- ・ 中学校2・3年生で生徒数が学級平均30人を超える学校で、国語・数学・英語を対象に非常勤講師を配置し、習熟度別指導又はティームティーチングによる少人数指導を実施。

##### (2) ひろしま型カリキュラムの推進

小学校と中学校の連携・接続の充実、小学校外国語（英語）学習の充実、小学校5年生～中学校3年生のひろしま学びの時間（旧言語・数理運用科）の実施を主な内容とする、「ひろしま型カリキュラム」を全小・中学校で実施する。

##### 【令和3年度の実施状況】

###### ① 小・中学校の連携・接続の改善

- ・ 中学校区ごとに設置する小・中連携教育研究会等の活用

###### ② 「ひろしま学びの時間」の実施

- ・ 小学校5年生～中学校3年生 「ひろしま学びの時間」の実施

###### ③ 小学校外国語（英語）学習の充実

- ・ 小学校3・4年生 「外国語活動」の実施

- ・ 小学校5・6年生 「外国語科」の実施

### (3) 学力向上推進事業

児童生徒の「基礎・基本」の定着状況を把握し、一人一人の課題に応じたきめ細かな指導や学力補充などを計画的に行うとともに、小・中学校が連携し、9年間を見通した系統的な取組を実施することや、「ひろしま型カリキュラム」等の実施を踏まえ、先進的に授業改善に取り組む学校を指定し、その成果を全校に普及させることを通して、児童生徒の確かな学力の向上を図る。

#### 【令和3年度の実施状況】

##### ① 個に応じた指導研究校の指定

- ・ 個に応じたきめ細かな指導方法等の実践的な研究を行い、児童生徒の確かな学力の定着を図る。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を客観的に把握し、授業過程の改善を図るとともに、放課後学習等の場において個に応じた学習支援を行い、正答率30%未満の児童生徒の割合の改善に取り組むとともに、その成果を全校に普及させる。

〔研究校〕 小学校4校、中学校4校

##### ② 英語教育特別研究校・英語教育研究校の指定

- ・ 児童生徒の言語や文化に対する理解を深め、英語による聞くことや話すことを中心としたコミュニケーション能力を育成する。
- ・ 1中学校区を特別研究校に指定し、「英語授業の充実」「英語を使う場の創出」「小中連携の充実」の3つの柱で、実践研究を行い、その成果を全校に普及する。
- ・ 7中学校区を研究校に指定し、英語教育特別研究校で成果をあげている好事例を実施・検証しながら、その成果を全校に普及する。

〔特別研究校〕 1中学校区（小学校3校、中学校1校）

〔研究校〕 7中学校区（小学校13校、中学校7校）

##### ③ 「探究型授業開発研究校」の指定

- ・ 総合的な学習の時間において、地域・環境・平和等をテーマとした探究的な学習と「ひろしま学びの時間（旧言語・数理運用科）」を関連付けながら、教科横断的な学習についての実践的な研究を行い、その成果を全校へ普及させる。

〔推進校〕 小学校2校、中学校2校

##### ④ 情報教育推進校・情報教育実践校の指定

タブレット端末や無線LAN等の教育ICT環境や、学習支援システムを活用した公正に個別最適化された学びの在り方や、全ての学びの基盤となる情報活用能力の育成に係る実践的な研究を行い、その成果を全校に普及させる。

〔推進校〕 小学校4校 山田小、亀山小、中野東小、藤の木小

中学校3校 牛田中、井口中、城山中

〔実践校〕 小学校4校 幟町小、矢賀小、段原小、原小

中学校5校 幟町中、楠那中、東原中、亀崎中、船越中

### (4) 広島市立高等学校学力向上推進事業

平成29年1月に策定した「ハイスクールビジョン推進プログラム」に基づき、これからの社会に必要となる資質・能力を育成するため、研究指定校において授業改善に向けた実践的な研究を行い、効果的な学習や指導方法の開発、優れた授業実践、校内研修の実施等に取り組む。

#### 【令和3年度の実施状況】

研究指定校における研究組織体制を整備し、授業改善のための研修会を実施する等、確かな学力の向上を図る取組を推進し、公開研究授業や実践発表を通じて研究の成果を市立高等学校に普及させる。

〔指定校〕

- ・ 学力向上研究校：基町高、舟入高、美鈴が丘高
- ・ 中等教育学校英語教育研究校：広島中等教育

### (5) 障害のある子どもへの医療的ケア実施事業

医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が通園、通学する幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、必要に応じて看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができるよう支援を行う。

#### 【令和3年度の実施状況】

特別支援学校に医療的ケア主任担当講師（会計年度任用職員）1人、医療的ケア担当講師（会計年度任用職員）10人、幼・小・中学校に看護師（会計年度任用職員）25人を配置（12月末現在）。

### (6) 特別支援教育体制充実事業

発達障害等、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して各学校で適切な指導が可能となるよう、校内支援体制の整備・充実を図る。

#### 【令和3年度の実施状況】

- ① 大学教授、医師、臨床心理士等からなる専門家チームによる巡回相談指導の実施（12月末現在）
  - ・ 通常の学級における巡回相談指導 79回（幼稚園 19回、小学校 33回、中学校 25回、高等学校 2回）
  - ・ 生徒指導の推進に係る巡回相談指導 2回
  - ・ 特別支援学級における巡回相談指導 32回
- ② 特別支援教育コーディネーター研修会の開催  
特別支援教育コーディネーターに対して必要な知識と実践力、指導力の育成を図るため、研修会を開催
  - ・ 研修会開催 新任者 5回（5月、6月、8月、11月、1月）  
経験者 3回（7月、11月、1月）  
指定校の特別支援教育コーディネーターの専門性をより高めるための研修 7回（5月、6月、8月、9月、10月、12月、1月）
- ③ 講演会の開催  
発達障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての理解・啓発を図るため、校長・園長等を対象とする講演会を開催

## 第1章 教育行財政

- ・ 講演会開催3回（7月：高等学校長・中等教育学校長対象、9月：幼稚園長・小学校長・中学校長・中等教育学校長・特別支援学校長対象、3月：保護者・市民対象）

### (7) 学習サポーター・特別支援教育アシスタント事業

#### ① 学習サポーター

小・中学校等に在籍する学級担任や教科担任による指導等だけでは学力向上等を目的とした対応が困難な幼児児童生徒（必ずしも障害のある児童生徒等に限定しない。）に対し、学習サポーターを配置し、担任の指導のもと学校生活への不適応の対応とともに、学習支援の充実を図る。

#### ② 特別支援教育アシスタント

小・中学校等の通常の学級に在籍する肢体不自由のため学校生活の支援・介助を必要とする幼児児童生徒に対し、特別支援教育アシスタントを配置し、担任の指導のもと学校生活の支援・介助を行う。

#### 【令和3年度の実施状況】

- ① 学習サポーター 584人分配置
- ② 特別支援教育アシスタント 55人分配置

### (8) プロフェッショナル人材活用事業

高校生の主体的な進路選択能力や高い職業意識を育成し、学問への意欲・関心をより一層喚起するため、大学教授や企業人による専門的分野等の講義やインターンシップを実施する。

#### 【令和3年度の実施状況】

学校の年間計画により、進路指導、いじめ防止、商業、工業等、様々な分野において実施

#### ① 有識者を招へいしての講座の開催

- ・ 科学技術に関する内容や最先端の研究などをテーマとした大学教授等による講義
- ・ キャリア教育の推進をテーマとした企業人による講義
- ・ 専門の知識、技能を有する社会人による実技指導
- ・ 社会保障制度や労働者の権利についての社会保険労務士による講義

#### ② インターンシップの実施

- ・ 専門高等学校における高校生の就労体験を支援

## 2 子どもたちに4つの力をバランスよく育む教育

### (1) 子どもの生活習慣確立の推進

今日の子どもの生活について、テレビの視聴時間が長い、就寝時刻が遅くなり自分で起床できにくい、朝食をとらずに登校するなど、基本的な生活習慣が身に付いていないことが指摘されており、こうしたことは、子どもたちの健やかな成長を阻み、学力や体力の低下をもたらす一因と言われている。そこで、学校・幼稚園と家庭、地域とが連携して、「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん」運動を推進し、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る。

### 【令和3年度の実施状況】

「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん」運動

- ① 幼稚園、小学校、中学校における生活リズムカレンダーを活用した取組の実施
- ② 強化月間の設定（7月、12月）
  - ・ 「10 オフ運動」の強化月間（7月、12月）に合わせて実施
- ③ 保護者への啓発リーフレットの配布

### (2) いじめ・不登校等予防的生徒指導の推進

全小・中学校において、「子どもの人間関係づくり推進プログラム」及び「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」を実施し、いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の課題への適切な対応や未然防止の取組の充実を図る。

また、児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた活動や仲間づくりの推進を図る。

### 【令和3年度の実施状況】

#### ① 子どもの人間関係づくり推進プログラム

児童生徒の良質な人間関係づくりを促進し、「人間関係を築く力」を育むため、「ペアやグループによる協同学習」、「ライフスキル教育」、「異学年・異校種間の交流体験活動」等を実施

#### ② いじめ・不登校等への早期支援プログラム

いじめや不登校等の予兆が見られる児童生徒を対象に、スクールカウンセラー等との連携による組織的な状況把握と具体的な支援の協議（コンサルテーション会議）に基づき、チーム支援等を実施

#### ③ 児童生徒の主体的ないじめ防止に向けた取組

小・中学校において、「楽しい学校づくり週間」（4月中）及び「いじめ防止取組強化月間」（9月中）における児童会・生徒会による主体的ないじめ防止に向けた取組を実施

### (3) 道徳教育推進事業

各校において、児童生徒の規範性や生命の尊重、思いやりなどの豊かな心を育むことを目的として、「考える道徳」や「議論する道徳」を目指した授業実践や、広島市道徳教育プログラムの活用、家庭・地域と連携した「特別の教科 道徳」の授業の実施及び体験活動等、道徳教育の一層の推進を図る。

### 【令和3年度の実施状況】

#### ① 「特別の教科 道徳」の授業づくりに係る研修会の開催

小学校2校、中学校2校の道徳教育推進校において、道徳科における授業づくり及び評価方法等の実践研究の成果を普及する公開授業研修会を開催（4回）

#### ② 「広島グッドチャレンジ賞」の授与

中学生及び高校生を対象に、社会や地域に貢献した生徒や生徒会等に賞を授与

- ・ 受賞者数 個人部門 33人、グループ部門 56組、生徒会部門 58組

#### ③ みんなで語ろう！心の参観日の実施

小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校において、外部講師を招へいし、児童生徒の豊かな心を育むことをテーマとした道徳の授業を公開し、その内容について児童生徒や保護者・地域住民と意見交流を行う。

### (4) 感動体験推進事業

各園・学校が、幼児児童生徒の心に一生刻まれるような特色ある体験活動（食、文化芸術、ものづくり、仲間づくり、職業、環境、修養、自然、福祉など）を創造し、学ぶ楽しさや成就感を体得させ、豊かな心の育成を図る。

また、様々な体験活動を通して、自分自身の在り方を振り返り、自己の存在感や自己実現の喜びを実感させるとともに、地域の人々との出会いや交流を通してコミュニケーション能力を培い、円滑な人間関係の形成や社会性のかん養を図る。

#### 【令和3年度の実施状況】

幼稚園8園、小学校66校、中学8校、特別支援学校1校を推進校に指定し、特色ある学校づくりや学校の課題解決に沿った創意工夫ある体験活動の取組を学校教育活動に位置付けて実施。

《主な体験内容》

- ・ 幼稚園：音楽鑑賞など
- ・ 小学校：乗馬体験、伝統文化（茶道、陶芸など）体験、ものづくり体験、栽培体験、稲作体験、河川の生物や水質の調査など
- ・ 中学校：カヌー・ローボート体験、地域への植樹・苗の植え付けなど
- ・ 特別支援学校：音楽会体験

### (5) 文化の祭典の開催

小学校・中学校・高等学校の各校種における文化の祭典を開催し、幼児児童生徒の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化芸術活動の振興を図るとともに、児童生徒にいきいきとした学校生活を送らせ、健全な育成を図る。

#### 【令和3年度の実施状況】

##### ① 小学校の部

- ・ 開催部門：展示（書写・図画工作）の部・ことばの部・音楽の部
- ・ 期間：令和3年12月11日（土）～12月16日（木）
- ・ 会場：JMSアステールプラザ、広島文化学園HBGホール
- ・ 参加校数：143校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施

##### ② 中学校の部

- ・ 開催部門：展示部門（書道・社会科・美術・技術科・家庭科）  
演劇部門、音楽・言語活動部門（演劇・吹奏楽・合唱・器楽・放送コンテスト・英語暗唱・話し方）  
囲碁・将棋
- ・ 期間：令和3年10月24日（日）～11月21日（日）

## 第1章 教育行財政

---

- ・ 会 場：JMSアステールプラザ、南区民文化センター、マエダハウジング安佐南区民文化センター
- ・ 参加校数：57校  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施

### ③ 高等学校の部

- ・ 開催部門：ステージの部（演劇・放送・<sup>そら</sup>箏曲・合唱・吹奏楽・音楽）  
展示の部（美術・アート・書道・華道・写真・文芸・新聞・工業・情報科学・総合展示・放送）
- ・ 期 間：令和4年1月6日（木）～1月9日（日）
- ・ 会 場：佐伯区民文化センター
- ・ 参加校数：9校  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施

### (6) 体力向上推進事業

「新体力テスト」結果の分析をもとに、運動の動機付け、運動量の確保、体育科・保健体育科授業の質の向上を図る取組を推進し、児童生徒の体力の向上を図る。

#### 【令和3年度の実施状況】

- ① 体力アップハンドブック（小学校3～6年生）
  - ・ 児童が自主的・主体的に体力づくりに取り組む態度と習慣を養う体力アップハンドブックの活用（配布：6月）
- ② 体力優秀賞（小学校5年生、中学校2年生）
  - ・ 新体力テストにおいて一定の基準を満たした児童生徒に体力優秀賞を交付
- ③ 体力向上賞
  - ・ 各学校で体力向上に資する取組を行った際に、体力向上賞を交付
- ④ 体力向上推進校における授業改善の実施
  - ・ 推進校が児童生徒の体力の向上を図る取組を実施し、研究の成果を授業公開、報告書等を通して全校に普及
  - ・ 体力向上推進校の指定 小学校2校、中学校2校
- ⑤ 各研修会等
  - ・ 教員の指導力の向上を図る研修会等の開催
  - ・ 体力づくり推進リーダー研修会（5月）  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
  - ・ 体力づくり講演会（1月）  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### (7) 高校生の国外留学推進事業

次代を担う高校生が国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生きる力を育成するため、交換留学を行う。

### 【令和3年度の実施状況】

- ・ 平成31年度選考生徒の長期海外派遣 1人派遣
- ・ 令和2年度選考生徒の長期海外派遣 3人派遣
- ・ 令和3年度短期留学プログラム  
フィリピン・セブ島8人、カナダ・モントリオール8人、アメリカ・ホノルル8人  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・ 令和4年度長期海外派遣生の選考

## 3 学校の信頼性を高める学校運営体制の充実・強化

### (1) 学校協力者会議・学校運営協議会による学校評価の実施

全ての学校において継続して自己評価・学校関係者評価を行う。

### (2) コミュニティ・スクールの導入

現在の学校協力者会議を再編し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた学校運営協議会を設置（コミュニティ・スクール導入）することにより、地域住民や保護者等の学校運営への参画を一層推進する。

### 【令和3年度の実施状況】

- ・ 小学校21校（袋町小、竹屋小、千田小、本川小、早稲田小、荒神町小、段原小、比治山小、（似島小中）、広瀬小、大芝小、三篠小、古市小、大町小、（戸山小中）、真亀小、落合東小、亀山小、亀山南小、中野東小、中野小、畑賀小、（阿戸小中）、美鈴が丘小）  
※似島小中、戸山小中、阿戸小中は中学校で数える
- ・ 中学校12校（国泰寺中、早稲田中、似島小中、段原中、中広中、戸山小中、安佐南中、落合中、亀山中、阿戸小中、瀬野川中、美鈴が丘中）
- ・ 高等学校・中等教育学校・特別支援学校9校（基町高校、舟入高校、広島商業高校、広島工業高校、沼田高校、美鈴が丘高校、広島みらい創生高校、広島中等教育学校、広島特別支援学校）

### (3) まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト

学校と家庭・地域の連携・協力による「まちぐるみの教育」を充実・強化し、子どもの健やかな成長を図るため、学校協力者会議（コミュニティ・スクールにおいては絆実行委員会）のコーディネーターを中心として、家庭・地域による学校への教育支援活動や学校による地域貢献活動をサポートする。

### 【令和3年度の実施状況】

中学校56校（幟町中、吉島中、国泰寺中、江波中、温品中、戸坂中、牛田中、二葉中、福木中、早稲田中、大州中、段原中、仁保中、宇品中、似島中、中広中、観音中、己斐中、庚午中、井口中、古田中、井口台中、城南中、安佐中、安西中、祇園中、祇園東中、戸山中、伴中、安佐南中、長束中、高取北中、東原中、大塚中、白木中、高陽中、落合中、亀山中、清和中、日浦中、亀崎中、三入中、口田中、瀬野川中、阿戸中、船越中、矢野中、瀬野川東中、三和中、五日市観音中、五月が丘中、美鈴が丘中、五日市中、五日市南中、城山中、砂谷中）において、以下の活動を実施。

- ① 家庭・地域による教育支援活動
  - ・ 放課後における学習支援など
- ② 学校による地域貢献活動
  - ・ 地域清掃活動など

### 4 新しい時代に対応した、ゆとりとやすらぎのある教育環境の整備

#### (1) 幼保小連携の推進

幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼保小連携を推進するため、市内全小学校区に、各小学校区内又は近隣にある幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校の教員等で構成する幼保小連携推進委員会を設置し、合同研修会や交流授業等を行う。

##### 【令和3年度の実施状況】

全小学校区で以下3点を実施

- ① 幼保小連携推進委員会設置
  - ・ 各小学校区の実態に応じ、研究の全体計画の立案・運営等を行う。
- ② 幼保小合同研修会、交流授業、「園に行こう週間」の実施
  - ・ 小学校区内に連携を進めている幼稚園・保育園・認定こども園等がある小学校において、「園に行こう週間」を計画・実施する。
- ③ 地域への情報公開
  - ・ 各小学校や園から、学校・園便り等を通じて、情報発信を行う。

#### (2) 高・大連携の推進

大学の専門的な人的資源を活用することにより、高等学校の特色ある取組を活性化するとともに、高等学校教員の専門性の向上を図るなど、「魅力ある高校づくり」を推進する。

##### 【令和3年度の実施状況】

- ① 広島市高大連携専門講座の開催  
講座名：「絹による日本画制作」  
実施日：令和3年10月16日（土）、17日（日）の2日間  
参加者：高校生13人 教員1人
- ② 広島市高大連携国際講座の開催  
講座名：「21世紀の新型グローバル時代と国際ビジネス」  
実施日：令和3年11月20日（土）  
参加者：高校生15人
- ③ 教育ネットワーク中国主催の高大連携授業・連携講座への参加  
参加者：高校生163人

#### (3) 就職支援活動の推進

高校生の就職相談や求人開拓を行うために、教育委員会に就職コーディネーター2名を配置し、就職を希望する生徒の支援を行う。

### 【令和3年度の実施状況】（11月末現在）

- ① 定期的な学校訪問の実施  
進路指導主事等との情報交換及び生徒面談（67回）
- ② 就職に係る連携機関への訪問  
ハローワークや労働局等と連携を取り、企業情報の収集（63回）
- ③ 企業訪問の実施  
求人開拓や企業の実態把握（636回）

### (4) 通学区域の弾力的運用の推進

通学に関する利便性の向上を図ることや、学校に対する関心を高め、信頼される学校づくりを促進するため、市立中学校における隣接校・行政区域内校選択制を実施する。

### 【令和3年度の実施状況】

- ① 小学校6年生とその保護者への学校情報の提供
  - ・ 令和3年度版中学校ガイドブックの作成・配布（7月）
- ② 令和4年度入学に係る隣接校・行政区域内校選択制の希望申請受付等
  - ・ 各学校の受入数の設定（56校1,675人）と公表（情報提供：9月）
  - ・ 希望申請書、希望変更届の受付（最終申請者937人）
  - ・ 最終申請が受入数を超えた学校（12校）について抽選を実施（12月）
- ③ 保護者からの意見聴取
  - ・ 希望申請の際に志望動機を聴取

### (5) 広島特別支援学校児童生徒の地域活動の推進

障害児と地域のボランティア等の活動グループが、公民館等を拠点として地域との交流を行う事業等に対して助成を行う。

### 【令和3年度の実施状況】

助成を行った活動グループ数：20団体

### (6) 特別支援教育におけるICT活用による指導の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、ICT機器を障害の状態や特性等に応じて有効に活用することにより、学習上又は生活上の困難の改善・克服を図る。

### 【令和3年度の実施状況】

平成26年度からのモデル事業を経て、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室に順次タブレット端末の整備を進め、令和3年度までに357台（138校）整備し、効果的な活用を推進。

### 5 「新しい教育の推進」以外の施策

#### (1) 子どもの安全対策の推進

子どもを犯罪から守るため、「子どもの見守り活動 10 万人構想」のもと、保護者や地域の方々等の協力を得て、地域ぐるみで子どもを守る態勢づくりを推進するとともに、子ども自身の自己防衛力を高める取組を行う。

##### 【令和3年度の実施状況】

##### ① 見守り・巡回活動の取組

- ・ 「子ども見守り活動 10 万人構想」の継続・推進
- ・ 毎月 22 日の「子ども安全の日」に、学校・家庭・地域において子どもの安全を守るための様々な取組の実施
- ・ 小学校及び中学校等に配備したバイク等による巡回活動の実施
- ・ 教職員、児童及び保護者等による通学路の定期的な点検

##### ② 児童生徒の自己防衛意識の高揚

- ・ 「安全意識啓発マップづくり」を小学校で実施
- ・ 防犯教室を、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校で開催

##### ③ 子どもを守るまちづくりの推進

保護者や地域の方々の危機管理意識の高揚を図るための講演会の開催（11 月）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### (2) 安全でおいしい給食の推進

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」への対応や、食物アレルギーへの対応等、学校給食の喫緊の課題への対応指針を検討するために設置した「安全でおいしい給食推進検討委員会」からの提言（平成 19 年 3 月）を踏まえ、学校給食の充実策を計画的に推進する。

##### 【令和3年度の実施状況】

##### ① 食物アレルギー対応の充実

食物アレルギー対応内容の見直し検討、手引きの改訂

##### ② 衛生管理の強化

ノロウイルス等による食中毒の予防及び異物混入の防止に関する研修の実施、各調理場への衛生用品の配付

##### ③ 給食用食器の改善

ステンレス製食器から合成樹脂製食器への計画的な切替え

##### ④ 学校給食費未納・滞納対策の推進

卒業生等に係る未納対策の実施、給食費の公会計化に向けた準備

##### ⑤ 学校給食の提供体制の在り方検討

デリバリー給食の課題や公設の給食調理場の老朽化など複数の課題を総合的に解決するため、「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」を策定

### (3) 食育の推進

学校において食育を推進するため、各学校の組織的な取組を一層促進するとともに、給食の時間及び各教科における指導方法の更なる工夫、改善に向けた取組を実施する。

#### 【令和3年度の実施状況】

- ① 指導体制の充実
  - ・ 栄養教諭が配置されていない学校における食育推進に係る「栄養教諭による食育・学校給食サポート制」の実施
- ② 指導内容の充実
  - ・ 食育推進担当者、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした食育研修の実施
- ③ 給食献立の充実
  - ・ 学校給食の献立内容の一層の充実
  - ・ 学校給食における地場産物の活用促進
- ④ 家庭・地域との連携強化
  - ・ 食育だよりやフェイスブック等による食に関する情報の発信

## 4 広島市教育大綱

市長が、総合教育会議における教育委員会との協議・調整の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針として、「広島市教育大綱」を定めている。

## 5 広島市教育振興基本計画

地方公共団体においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。

教育施策の推進に当たっては、市全体の施策展開と連携を図りながら行っていく必要があることから、本市では第6次広島市基本計画の教育に関連する分野を教育振興基本計画として位置付けている。

### 第6次広島市基本計画の教育に関連する分野

- ・ 「第2部第4章第1節第3項 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」のうち、社会教育に関する部分
- ・ 「第2部第5章第3節第1項 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」のうち、放課後児童対策、幼児教育及び教育委員会の所管に属する教育扶助に関する部分
- ・ 「第2部第5章第3節第2項 一人一人を大切にできる教育の実現」のうち、大学に関する部分以外の部分

## Ⅱ 教育財政

## 令和3年度当初予算の概要

## 1 予算規模

(単位：％)

| 区 分       | 令和3年度<br>A    | 令和2年度<br>B    | 差引増減額<br>C = A - B | 増 減 率<br>C / B × 100 |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|----------------------|
| 教 育 費     | 968億9,109万3千円 | 964億9,561万5千円 | 3億9,547万8千円        | 0.4                  |
| 教育施設災害復旧費 | 1億2,410万円     | 2億100万円       | ▲7,690万円           | ▲38.3                |
| 計         | 970億1,519万3千円 | 966億9,661万5千円 | 3億1,857万8千円        | 0.3                  |

## 2 性質別予算額の比較（教育委員会所管分）

(単位：％)

| 区 分       | 令和3年度<br>A    | 令和2年度<br>B    | 差引増減額<br>C = A - B | 増 減 率<br>C / B × 100 |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|----------------------|
| 投 資 的 経 費 | 50億5,309万8千円  | 46億9,169万3千円  | 3億6,140万5千円        | 7.7                  |
| 普通建設事業費   | 49億2,899万8千円  | 44億9,069万3千円  | 4億3,830万5千円        | 9.8                  |
| 学校教育施設    | 44億6,304万2千円  | 42億1,634万5千円  | 2億4,669万7千円        | 5.9                  |
| 青少年教育施設等  | 4億6,595万6千円   | 2億7,434万8千円   | 1億9,160万8千円        | 69.8                 |
| 災害復旧事業費   | 1億2,410万円     | 2億100万円       | ▲7,690万円           | ▲38.3                |
| 物 件 費 等   | 182億3,625万6千円 | 175億5,108万7千円 | 6億8,516万9千円        | 3.9                  |
| 人 件 費     | 737億2,583万9千円 | 744億5,383万5千円 | ▲7億2,799万6千円       | ▲1.0                 |
| 計         | 970億1,519万3千円 | 966億9,661万5千円 | 3億1,857万8千円        | 0.3                  |

## 3 当初予算額の推移

(単位：％)

| 区 分                    | 令和3年度           | 令和2年度           | 平成31年度          | 平成30年度          |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 一 般 会 計                | 6,837億2,457万1千円 | 6,563億7,261万3千円 | 6,700億5,261万1千円 | 6,509億6,794万7千円 |
| 増 減 率                  | 4.2             | ▲2.0            | 2.9             | 0.8             |
| 教 育 費 及 び<br>教育施設災害復旧費 | 970億1,519万3千円   | 966億9,661万5千円   | 962億737万9千円     | 957億4,164万6千円   |
| 構 成 比                  | 14.2            | 14.7            | 14.4            | 14.7            |
| 増 減 率                  | 0.3             | 0.5             | 0.5             | 0.8             |